

議第 117 号

## 下呂市緑地等利用施設条例を廃止する条例について

下呂市緑地等利用施設条例を廃止する条例を別紙のとおり定める。

平成 30 年 9 月 3 日提出

下呂市長 服 部 秀 洋

### 提 案 理 由

下呂市緑地等利用施設である馬瀬地域のキャンプ場 2 施設について、公の施設の見直し方針に基づき、カオレオートキャンプ場を譲渡民営化し、老谷ささやき自然公園を廃止するため、当該条例を廃止するもの。

## 下呂市緑地等利用施設条例を廃止する条例

下呂市緑地等利用施設条例（平成26年下呂市条例第47号）は、廃止する。

附 則

この条例は、平成31年4月1日から施行する。

## 【参考資料】

### 下呂市緑地等利用施設条例を廃止する条例要綱

#### 1. 廃止理由

下呂市緑地等利用施設である馬瀬地域のキャンプ場2施設について、公の施設の見直し方針に基づき、カオレオートキャンプ場を譲渡民営化し、老谷ささやき自然公園を廃止するため、当該条例を廃止するものです。

#### 2. 概要

(1) 下呂市緑地等利用施設条例を廃止します。

(本則関係)

(2) この条例は、平成31年4月1日から施行します。

(附則関係)